

専門委員会の検討の進捗状況（概要）

平成18年11月末現在

	項 目	検討状況
第1 専門 委員会	1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方	◆
	①1学年当たりの適正な学級数	
	（ア）市部、町村部の高校のそれぞれの望ましい学級数	
	（イ）普通高校、職業高校、総合学科の高校のそれぞれの望ましい学級数	
	②普通科と職業学科と総合学科の在り方	
	（ア）普通科、職業学科、総合学科の目指す役割	
	（イ）全県的視野での普通科、職業学科、総合学科の地区毎の募集割合	
	③適正な学校規模を実現するための方策	
	（ア）全県的視野での統廃合の必要性和可能性	
	・統廃合以外の選択肢	
	（イ）統廃合の進め方	
	・統廃合による新しいタイプの高校の可能性	
	・統廃合基準を設定するのか	
	（ウ）地区毎の学校配置	次回以降
④校舎制の今後の方向性		
⑤定時制の今後の方向性		
第2 専門 委員会	2 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方	◆
	⑥学科コース等の今後の方向性	
	（ア）各学科・コース及び系列の検証	
	（イ）これまで設置した学科・コースの今後の在り方	
	（ウ）普通科における全日制単位制の在り方	
	（エ）新しい学科等の設置の必要性	
	（オ）統廃合による、新しいタイプの高校の可能性	
	（カ）専門学科の募集方法	
	3 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方	次回以降
	⑦学校間連携の今後の方向性	
（ア）中高一貫教育を含めた中高連携の在り方		
（イ）高大連携の在り方		

平成18年11月末現在

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方

① 1学年当たりの適正な学級数

(ア) 市部、町村部の高校のそれぞれの望ましい学級数

教育の機会均等と高校教育水準の維持向上という視点が不可欠であり、そのためには教員配置を重要な条件として考えることが必要。
市部・郡部とも学校配置を見直しながら、生徒の入学状況や地域性をなどを考慮することで基準を分けて考えると、以下のような学校規模が望ましい。

市部	4～8学級
町村部	3～4学級 最低限2学級
分校	どうしてもやむを得ない所のみ特色を持たせて存続させる

(イ) 普通高校、職業高校、総合学科の高校のそれぞれの望ましい学級数

市部	
普通科（進学校）	・・・6～8学級
普通科	・・・4～6学級
総合学科	・・・4学級以上
職業学科	・・・4～8学級
町村部	
普通科	・・・3～4学級 最低2学級
総合学科	・・・4学級以上
職業学科	・・・4学級以上

② 普通科と職業学科と総合学科の在り方

(ア) 普通科、職業学科、総合学科の目指す役割

- ・ 普通科
各教科の基礎学力や広い教養を身に付けさせるとともに上級学校への進学に対応できるようにする。
- ・ 職業学科
地域社会の現状（産業構造や雇用状況等）を考えると、普通科を優先する視点には問題がある。将来の県全体のニーズからも、農工商はそれぞれの地域で必要がある。
- ・ 総合学科
職業選択に向けたキャリア教育として、社会人講話、職場体験、志望の職業に合わせた科目選択、進路志望に向けた研究で、キャリア教育を実践する。

(イ) 全県的視野での普通科、職業学科、総合学科の地区毎の募集割合

生徒、保護者が選ぶ学校は全県一区であるため、市・郡部について全県的視点に立って再編の検討が必要がある。割合は自然に決まるので、学科等の見直しを進める中で自然的に学級減を行うのが理想的である。しかし、保護者・生徒から圧倒的に指示される普通高校を増やす等、何らかの方向性を打ち出しても良いのではないか。普通科を漸増してはどうか。

③ 適正な学校規模を実現するための方策

(ア) 全県的視野での統廃合の必要性と可能性

- ・ 統廃合以外の選択肢

これまでのように、非常に活気のある市部の大規模校を削って郡部の学校を残す方法は問題がある。

また、統廃合を議論した場合、市部に厚く郡部を切り捨てる方向に流れがちであるが、教育の格差を起ささないために郡部をどうするか十分配慮する必要がある。

高校教育が特定の市町村のための教育ではないことや、先生達が生徒達をきちんと教育できる条件づくりをすることを念頭に置くと、今の学校数を残し、学級数を減らしていく方法は、正常な高校教育ができなくなることから、統廃合以外の選択肢がないのはやむを得ない。

(イ) 統廃合の進め方

- ・ 統合による新しいタイプの高校の可能性

学級数が増えることは、教員配置が増えたり、生徒の活動費が増えるといったメリットは考えられものの、新たな建設又は設備整備には経費がかかるといったデメリットが考えられる。

また、学校にはそれぞれ伝統があること、生徒の質が違う、ということも単純には解決できない問題もある。

→ 以下、次回以降協議予定

③ 適正な学校規模を実現するための方策

(イ) 統廃合の進め方

- ・ 統廃合基準を設定するのか

(ウ) 地区毎の学校配置

④ 校舎制の今後の方向性

⑤ 定時制の今後の方向性

平成18年11月末現在

2 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方

⑥学科コース等の今後の方向性

(ア) 各学科・コース及び系列の検証

【普通科及び普通科に併設される専門学科】

普通高校においては、進学率が向上する一方、進路意識や職業観の育成、さらに、挨拶、協調性など人間性、社会性の育成が求められている。

また、普通科に併設されている専門学科のうち、定員に満たない学科については、中学校段階で特化した学科を選びきれないなど、生徒及び保護者の進路意識にそぐわないといった課題がある。

【職業学科（職業教育を主とする専門学科）】

これまで専門高校の学科・コースについては、専門化・細分化してきき、産業構造が変化する中で、学科の内容とその将来性が生徒・保護者に十分理解されていない。また、企業は、専門高校に対し高度な技術・技能ではなく、高校における学習内容をしっかり学び、職業人・社会人としての基礎・基本を身に付けた人材を求めている。

さらに、近年の大学等進学者の増加に伴い、将来のスペシャリストの養成に向けた進学指導も重要となっている。

【総合学科】

進路意識の低い生徒にとって、「産業社会と人間」の学習やインターシップ等の体験を通じて、自分の将来や生き方について考えさせることができるなど優れた仕組みである。総合学科の理念・特徴である多様な選択科目を設定するためには、施設・設備や教員数の充実が課題となっている。

(イ) これまで設置した学科・コースの今後の在り方

【高校全体】

現在ある学科の統合・再編成により、教育課程を編成し直し、入学後も多様な進路希望に柔軟に対応できるようにするのが望ましい。また、職業観、勤労観を育成するキャリア教育の充実を図る必要がある。

【普通科及び普通科に併設される専門学科】

全日制普通高校で学年1学級だけ設置されていて定員割れしている学科は、中学生、保護者のニーズにそぐわなくなっており、廃止を含めて見直しをする必要がある。

一方、これらの学科を廃止し、普通科のコース制として存続させるのではなく、学科として特色を出させるような工夫も必要ではないか。

【専門高校における職業学科（職業教育を主とする学科）】

専門化・細分化してきた学科を基礎・基本重視の観点で統合・再編する必要がある。

【総合学科】

⇒ 次回以降協議

(ウ) 普通科における全日制単位制の在り方

第2次実施計画により設置された学校の実績の検証・評価を踏まえて、今後の方向性を検討する。

(エ) 新しい学科等の設置の必要性

基礎・基本が重視されていることから、新しい学科の設置は行わず、既存の学科の統合・再編を行い、教育課程の充実を図ることが必要である。地域性に応じた新しい学科の設置や進学対応の学科の設置があっても良い。

(オ) 統廃合による、新しいタイプの高校の可能性

異なる分野の専門高校の統合は、他県に事例もあり、生産、経営、流通・設備等、総合的に産業を学習できるなど、新しい視点による教育の可能性が期待できる。統合する場合は、新しい校舎の建設が理想であり、既存の施設を流用し、教員や生徒が移動する方法は学校運営上の課題が多い。また、普通高校と専門高校の統合については、教育課程の編成上難しい。

(カ) 専門学科の募集方法

専門高校において、学科の専門性を理解していない生徒や入学後の興味・関心に応じた進路指導を行う上で「くくり募集」は効果的である。実施にあたっては、学科定員と希望人数の差が大きい場合の調整や選択希望が叶わなかった生徒への配慮が必要である。

3 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方

⇒以下、次回以降協議予定

⑦学校間連携の今後の方向性

(ア) 中高一貫教育を含めた中高連携の在り方

(イ) 高大連携の在り方